1945年2月16日朝、原町空襲
（昭和20年）
（東北地方で初）
4名犠牲に

はらぼう
原町紡織工場

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 **No.341**
2020（令和2）年2月16日（日）発行

「自衛隊員の誇り」とは 「安倍首相は「自衛隊に誇りを持たせるには、９条に自衛隊条項を加えなければならない」と言います。東日本大震災時の災害対策に身命を賭して奮闘した自衛隊員に、私たち被災地の住民はどれだけ励まされ力づけられたことか、心から感謝しています。殺し合いではなく、大災害時における人命救助、それこそが自衛隊の誇りであり日本の誇りとすべきです。９条を改正する必要は全くありません。」**（福島県「三春九条の会」会報No.８、会代表伊藤寛さんの寄稿文より）**

「改憲阻止の緊急署名」にご協力ください

嘘や隠蔽、改竄で批判されている安倍晋三首相ですが、改憲のために突然解散するのではないか、いつでも改憲発議を行うのではと大変不安な状況です。そこで全国で**「改憲発議に反対する全国緊急署名」**の署名活動が開始され、本会も参加しますので、ご協力ください。署名は事務局員へお届けください。

さらに事務局では、4月に原町区出身のMさん（会員）が代表とし国連に持参するため、**「核兵器廃絶国際署名」**を集めています。ご協力ください。署名用紙は事務局に。

＜改正手続きの条文＞

〈憲法　第九十六条・憲法改正の発議、国民投票及び公布〉

この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

２　憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、国民の名で、この憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを公布する。

■安倍晋三首相は、改憲について「必ずや私の手で成し遂げていきたい」と依然執念を燃やしています。■憲法改正の「発議」から「国民投票」について、憲法の条文で考えてみました。

「改憲発議・国民投票」とは？

≪憲法改正手続きの大まかな流れ、不安な点は≫

9条改憲など、国民が期待する改憲の内容とは限らない。

第9条を変えたいので、新型ウイルス対応の緊急条項を持ち出し、教育の無償化や参院合区解消を加えたのか。

国民投票の直前までテレビなどでCM宣伝ができる。資金の豊富な改憲派が絶対的に有利となる。

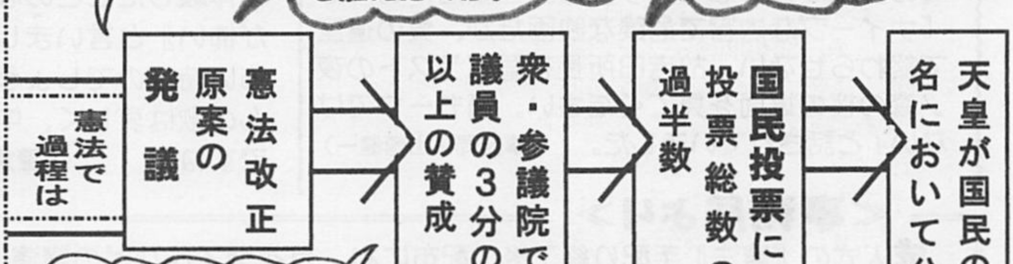
憲法で過程は
憲法改正原案の発議
衆・参議院で総議員の3分の2以上の賛成
国民投票にて投票総数の過半数
天皇が国民の名において公布

発議後60日から180日の間で投票日を議決する。

＜改憲国民投票運動のルール＞
通常選挙と全く異なり、●改憲運動の費用、運動員、ビラやパンフレットやポスターや宣伝カー、個別訪問や署名運動、電子メールの利用、運動日は投票当日までできること、個人の買収や飲食物の提供にも**制限がありません。**

どんなに低い投票率でも、賛成が過半数なら成立してしまいます。
●例えば、投票率50%で過半数の賛成50%
⇒全国民の25%だけの賛成で憲法が変わってしまうことになります。

●改憲の“国民投票”は、国民の大半が納得できる内容でなければ実施すべきではありません。イギリスのＥＵ離脱の“国民投票”後の大混乱、その二の舞は避けなければ・・・・・

事故原発内で 決死の収束作業に挑んだ50人の作業員たちの映画

『フクシマ50』

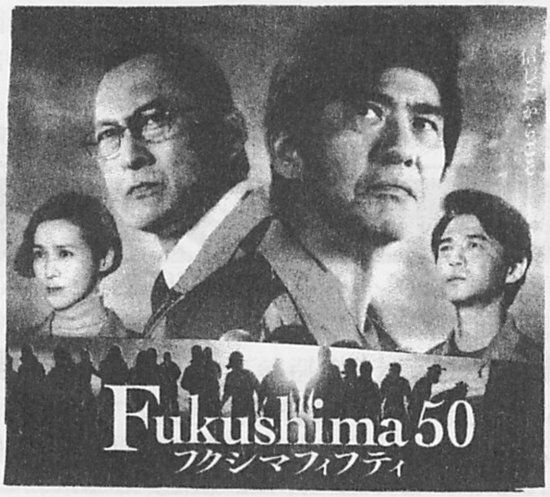

3月6日(金)から全国公開

■過酷事故の福島第一原発内での緊迫した収束作業を描いた映画で、1月24日に仙台市の試写会で観て、息詰まるリアルな場面に圧倒されました。■タイトルの「フクシマフィフティ」とは、福島第一原発内に残って収束のため格闘した50人の作業員を、海外メディアがそう呼びました。■原作：門田隆将『死の淵を見た男・吉田昌郎と福島第一原発』、監督：若松節朗、出演：佐藤浩市（中央制御室長）、渡辺謙（緊急時対策室長吉田昌郎）、吉岡秀隆、火野正平など。■試写会の舞台挨拶で、若松監督は「フラッシュバックする方もいるかも知れない。被災地の福島の方々の評価が気になります」と。佐藤浩市さんは「ナイーブな内容で危険な映画だが、負の遺産で終わらせない。故吉田所長を偲ぶラストの夜ノ森の桜の場面を見てください。答も一つではない」と話されていました。　（事務局・山崎健一）

会員さんからのお便り

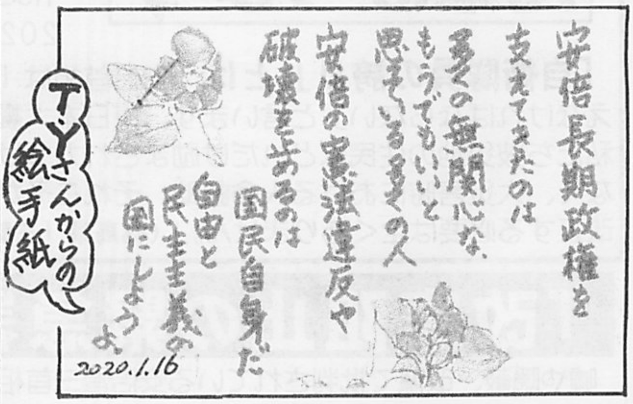
T・Yさんからの絵手紙

安倍長期政権を
支えてきたのは
多くの無関心な、
もうでもいいと
思っている多くの人
安倍の憲法違反や
破壊を止めるのは
国民自身だ
自由と
民主主義の
国にしようよ。
2020.1.16

☆　☆

「新会員です。会報338号の事務局よりで、『今年も“9条”を守ることができました』の言葉、本当に重い一言ですよね。2020年も、この言葉を言いたいと思います」

（南相馬市出身、神奈川県ＴＮさんより）

☆　☆

「待ち遠しかった12月の会報を読んで、○中村哲氏の訃報は大きなショックで、氏の『憲法9条があったからできた』の言葉は非常に重いです。○サンピエトロ大聖堂で日本人初のパイプオルガン奏者が原町区にいらしたことを初めて知りました。○安倍に忖度していれば安泰と思っている自民党議員が多いなかで、古賀誠のような人がいて嬉しいですね。かつて田中角栄が『戦争を体験したことのない人間が政治をした時が怖い』と言いましたが、まさに今がその怖い時なのでしょう。○会員の吉田信雄さんの歌は哀しく、中村晋さんの俳句は痛烈ですね。」

（鎌倉市小林史子さんより）

≪事務局より≫

成人式の『憲法』手配り終了後、配布にお手伝いの会員さんと恒例の**拡大事務局会**を、市民会館内ロビーで開催し話し合いました。

①市が『憲法』を再発行したことは大変嬉しいことと、お互いに喜び合いました。

②手渡しセットをスマホ程の大きさにする

③6月の総会に、木村草太・前川喜平・望月衣塑子氏などの講演、映画はどうだろう。

④新しい「改憲阻止の緊急署名」運動を進める、など。皆さまのご意見をお待ちしています。

これからさらに、新型コロナウイルスはどんな広がりや影響を及ぼすのか。「アンダー・コントロール」と誘致した東京五輪はどうなるのでしょう。

もうすぐ春ですね
♪春は名のみの風の寒さや

「はらまち九条の会」事務局 ≪市外局番はTEL0244≫

○会長：平田慶肇（ひらた けいいち） TEL24-1211・FAX24-4825
○事務局長：早坂吉彦　〒975-0016南相馬市原町区仲町2-161 TEL090-2975-2508
○事務局次長：山崎健一（福島市） TEL090-7527-5453　Eメール：yamazakiken1@gmail.com
○会計：井上由美　〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内　TEL22-7511・FAX26-0892
○石田賢二（郡山市） TEL080-5556-4037　○番場恵子 TEL22-0715　○HP：大浦祥見 TEL24-0704
○志賀勝明（相馬市）TEL090-9530-5524　○田中徳雲（小高区） TEL090-2796-4066